



自由が丘地区にお住まいの皆さん！是非自治会への加入をいただき、住みよい、安全・安心、そして誇れる街「自由が丘」を目指して一緒に活動しませんか。駿馬の如く！

から「自治会活動」に理解、ご支援を賜り、重ねてお礼申し上げます。さて今年は「午歳」、そして60年に一度廻つてくる「丙午（ひのえうま）午は前」前に前進する生き物、まさしく「飛躍、挑戦」を現す年です。大いにチャレンジしようではありませんか！
さて「自治会活動」に目を向けますと、「盆踊り大会50年（半世紀）、自主防災訓練29年（阪神淡路大震災1年後）に開始）、文化祭45年の歴史」を迎えます。

明けまして
おめでとう
ございます。
皆さまには、
清々しい新年
を迎えた
ことと心から
お慶び申し

市政懇談會

令和7年11月28日開催

提 言 内 容	三木市からの回答
①防犯ライト（センサー式）補助金の創設について <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ライト（センサーライト）は犯罪抑止効果がある。 ・費用が掛かる為普及に時間を要している。 ・市民・自治会が一部費用負担することで、速やかに設置が広がるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯ライト（センサーライト）は犯罪抑止の効果があると考えますが、まずは防犯灯の設置を検討して欲しい。 ・限られた財源の中で制度設計を今後検討します。
②外国人転入者に対する市の対応について <ul style="list-style-type: none"> ・全国的に外国人の交通マナーが悪く、悲惨な事故が発生している。三木市でも発生する可能性がある。 ・転入する際に交通マナーに関する丁寧な説明が必要。 ・外免切替でなく、通常の免許取得に。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の子どもに関する交通セーフティ教室を開いています。大人に関しては、企業を通じて交通安全教室を開催しております。
③防犯カメラの設置について <ul style="list-style-type: none"> ・自由が丘内では、17箇所設置されているが老朽化、メンテナンス不足で故障していたり設置場所が限定的である。安心安全を守る為、公共性の高い防犯カメラを増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年～8年にかけ警察と協議しながら、防犯カメラを設置する計画が進んでいます。 ・自治会向け防犯カメラの補助金が要件緩和されて2次募集しています。 ・自治会が設置するものに関しては、必要に応じて市も協議に参加します。
①外国籍の方が転入された場合 <ul style="list-style-type: none"> ・生活マナー、行事参加を呼びかける為に、市に翻訳機の貸与をお願いしたい。 ・国際交流協会の協力、サポート体制を構築してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人住民は、生活に必要な情報などを関係各課で受取っております。生活オリエンテーションも実施していますが利用頻度が少ないので周知に努めているところです。 ・翻訳機の貸与は行っておりません。外国人住民相談窓口へご相談ください。
②ゴミ問題について <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の方に限った話ではないが、言語、文化の違いで直面する問題である。多言語のゴミカレンダー、分別アプリの作製を希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多言語によるゴミカレンダーは、言語の数、作製経費の観点から作成していません。 ・分別アプリについて、アプリ開発会社と経費的な面も含めて調整を行っているところです。 ・ゴミ出しマナーについて各区長様からの要望、ご相談は、個別に対応させていただいております。
①認知症への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・広く認知症を知っていたく為に学校教育関係の方に昨年認知症の理解を含めた教育啓蒙の相談をしたが、その進捗状況を知りたい。 ・認知症センター養成講座の申請条件を緩和し、人権の講座のような定期的な開催を行ってほしい。 ・認知症テスト等、楽しく、理解し学べるために一般市民に広報活動をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「認知症センター養成講座」を小学校3校、高校1校で実施しました。今後他の学校でも実施してもらうよう調整していきます。 ・認知症センター養成講座の申請条件は概ね、10名としていますが10名未満でも個別に相談ください。 ・地域の集いの場、介護予防教室などあらゆる機会で認知症の理解を深めていただけるよう取り組んでいます。 ・市では認知症予防検診、頭の健康チェック、ご自身や家族がセルフチェックできる兵庫県版認知症チェックシートなど、これらの取組を「認知症あんしんガイドブック」にまとめ市のホームページや公民館、医療機関の窓口に設置しています。

※令和8年
「自由が丘納涼盆踊り大会」は50周年を迎える、新たな歴史を刻むためのいろいろな企画を検討しています

① 300個製作予定（予定数に達しましたら締切させていただきます）

② 募金額：3500円／個

（大口大歓迎）

③ 名入れ等

- 前面：募金者の名前（企業、個人、団体、趣味の会、登記簿等、一つの登

令和8年度
自由が丘納涼盆踊り大会
「50周年記念提灯募金のお願い」

1、募金をお願いします。

25年前に製作した提灯を新調します。
貴方の名前を提灯に託し残し
ませんか?

お祭りを彩る あなたの提灯

自由が丘の人口	
令和 7 年12月末現在 (前月比)	
人 口	15,304 (+3)
男	7,258
女	8,046
世帯数	7,450 (+6)



お屠蘇（とそ）について

三木市薬剤師会 会長 高馬 将一

お正月に無病長寿を願って飲まれるお屠蘇の由来は、「蘇」という悪鬼を屠るという説や、邪を屠り生気を「蘇生」させるという説があります。現代ではお屠蘇を飲むというと、単に日本酒を飲むことを指す場合もありますが、本来、お屠蘇とは「屠蘇散（とそさん）」または「屠蘇延命散」と呼ばれる5~10種類の材料を配合したようなものを漬け込んだお酒のこと、唐の時代の中国より伝えられ、平安貴族の正月行事に使われていたそうです。江戸時代には一般庶民の口にも入るようになります。

【屠蘇散（とそさん）】

- | | |
|-------------|------------------|
| ●白朮（ビヤヌジュツ） | ▶▶ オケラの根 |
| ●山椒（サンショウ） | ▶▶ サンショウの実 |
| ●桔梗（キキョウ） | ▶▶ キキョウの根 |
| ●肉桂（ニッケイ） | ▶▶ ニッケイの樹皮（シナモン） |
| ●防風（ボウフウ） | ▶▶ ボウフウの根 |
| ●陳皮（チンピ） | ▶▶ みかんの皮 |

【作り方】

酒と本みりん合計300mlに、屠蘇散を浸します。抽出時間は、平均して5時間~8時間が一般的です。抽出が終わったら屠蘇散を取り出します。抽出時間が長すぎると、濁ったり沈殿物が出たりすることがあります。酒を多くすると辛口な仕上がりに、本みりんの割合が多いと甘口でまろやかな味わいとなります。

【飲み方】

お屠蘇を飲む前には必ず若水（元日の朝に汲んだ、その年初めての水の意）で手を清め、神棚や仏壇を拝み、家族が揃ったら新年のあいさつを済ませます。お屠蘇はおせちを食べる前にいただきます。飲むときは家族全員が東の方角を向きます。飲む人の右側から注ぎ、飲む順番は年少者から年長者へと進めていきます。これは若者の活発な生気を年長者が飲み取るという意味合いと、毒見の名残だと言われています。本来は三段重ねの盃で1杯ずつ3回に分けて飲みますが、略式では1つの盃に3回に分けて入れ、3回に分けて飲み干します。

厄年の人には厄年以外の人に厄を祓う力を分けてもらうため、最後に飲みます。飲むときには、「一人これ飲めば一家苦しみなく、一家これ飲めば一里病なし」と唱えます。



《文化財防火デー》

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺（奈良県斑鳩町）の金堂が炎上し、歴史的に貴重な壁画が焼損したことに基づいています。焼損した国宝の十二面壁画は白鳳時代（7世紀末から8世紀初期）に描かれたもので、この火災は国民に強い衝撃を与えました。

貴重な文化財を火災などの災害から守り、後世に引き継ぐためにも、住民みんなで守りましょう。

市消防署では、消防団と連携した文化財防火デーに伴う訓練を実施します。

日 時：令和8年1月24日（土）9時30分から
場 所：三木市久留美 慈眼寺



《「消火栓」や「防火水そう」付近は駐車禁止です!!》

「消火栓」や「防火水そう」をご存じでしょうか。これらは火災発生時、消防活動に不可欠な消防水利です。道路脇や歩道上に設置されており、その位置を示すために赤い標識が掲げられています。また、鉄蓋の周囲は視認性を高める黄色で塗装されています。

消火栓や防火水そうの周辺5メートル以内は、道路交通法で駐車禁止とされています。一刻を争う消防活動の障害にならないよう、消防水利付近に駐車しないようご協力をお願いします。

交番からのお知らせ

1月10日は「110番の日」

110番は、事件・事故に遭われた方、目撃された方からいち早く警察に通報していただく緊急通報電話です。

緊急の対応を必要としない問合せ、相談などは

- ・三木警察署
- ・#9110（警察相談専用電話）へお願いします。

「緊急時 正しく使おう 110番」



外国人の方へ

兵庫県警察では、外国人の方からの110番通報に迅速・的確に対応するため、兵庫県警察ホームページに英語・中国語・韓国語・ベトナム語で翻訳した「110番通報の6つのポイント」を掲載しています。

①兵庫県警察と検索

②兵庫県警察ホームページの「外国語ページ」をクリック

兵庫県警察

検索

110番アプリシステム

兵庫県警察では、

○聴覚・言語が不自由な方

○音声による110番通報が困難な方

のため、スマートフォンなどを利用して文字や画像で警察に通報できる「110番アプリ」を開設しています。

「App Store」や「Google Play」で、「110番アプリ」と検索してください。



110番映像通報システム

兵庫県警察では、スマートフォン等で110番通報をした方に、画像等を撮影し送信をお願いすることができます。通信料は、通報者負担となります。

不動産総合プロデュース
地域と共に未来を創る

西村興産株式会社

TEL 0794-85-1177代

FAX 0794-85-1414 メール info@nishimura-kosan.jp
兵庫県三木市志染町青山3丁目14-3
HP http://www.nishimura-kosan.jp

ONENESS

One for All, All for One.

不動産売買・賃貸・仲介は
当社へご相談下さい！

グループ会社

センチュリー三木ゴルフ株式会社
ワンネス株式会社
FutureNow株式会社

民生委員・児童委員

辭令等傳達式

12月13日（土）「民生委員・児童委員辞令等伝達式」が市民活動センターで開催されました。退任者に対し感謝状贈呈が行われ、自由が丘地区で厚生労働大臣感謝状を受けられたのは以下の方々です。

田付廣司さん（白菊・1824年）、
田中清子さん（東1・1819年）、
尾上末美さん（北・6年）、
本田則生さん（北・6年）。
尚、田付さん、田中さんは18
年以上にわたって務められたとい
う事で兵庫県民生委員児童委員連
合会長感謝状も受けられました。



●北地区 11月15日（土）集会所にて、子どもの人権学習として、「あなた」のいる家庭」を視聴しました。その後ブロックごとに分かれて、意見感想等を共有しました。自由が丘中学校長、市役所の方に『アリーバー』『ヤングケアラー』等、今まで耳にしても詳しくは知らないワードについての話を聞き、関心・理解を深められたと思います。





うに」また「一人の人間として尊重する」といった意識が強く芽生えました。とても魅強になりました。

遠足
中一丁目子ども会

11月17日（月）小学校が
代休の日に中1子ども会の
バス遠足がありました。参加
者は大人10名、子ども9名の
計19名でした。

たくさんの体験ができ
子どもたちも大人も大満足
のバス遠足でした。

自老運だより 夢の防犯システム

昨年の夏、三宮で痛まい事件がありました。犯人、捕まりましたが、亡くなつて命は戻りません。訳もなく、命を奪われるなんてやりき

す。

カメラか「怪しい」変な
と察知すれば「こら! 何し
る!」と叫ぶやいなや「ウ
ウ」とけたたましく警報
鳴りだします。

マンションや商業施設エレベーターの扉は透明中からも外からも丸見えし、当然防犯カメラは設エレベーターの天井には「

次に「吹き戻しの里」で吹き戻しの製作体験をしました。自分の好きな色のパッチを選んでオリジナルの吹き戻しを悪戦苦闘しながら作っていました。1人6本作らせてもらえてみんな喜んでいました。

「んな見とくぞ」と睨みつけ
目を描きます。慈愛に満
た優しい目も、いきいき
ラキラした目も描きましょ
う。そして照明は気分を落ち込
かせる光にし、壁には大
な鏡を取り付けて姿が映
うに。

こんなシステムで、心
い人に訳もなく命を奪わ
ることのない世になつた
いいな。



● 病院機能評価(3rdG·Ver 2.0)認定病院

医療法人社団 朋優会

三木山陽病院

救急指定 労災指定 TEL 85-3061
〒673-0501 三木市志染町吉田1213-1
ホームページ <http://www.beyukai.or.jp/>

診療 科目

- *内科全般
- *整形外科
- *外科
- *眼科
- *皮膚科
- *泌尿器科
- *血液透析
- *リウマチ科
- *リハビリテーション科
- *胃・大腸カメラ・エコー・心電図
- *X線(MRI・マルチスライスCT)
- *眼底・骨密度測定
- *血管造影など

	診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
内 科	午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	×
整形外科	午後 5:00~ 8:00	○	×	○	×	○	×	×
外 科	午前 9:00~12:00	○	○	×	○	×	○	×
眼 科	午前 9:00~12:00	○	○	○	○	○	○	×
皮 膚 科	午前 9:00~12:00	×	○	○	○	○	○	×
泌尿器科	午前 9:00~12:00	×	×	○	○	○	○	×
	午後 13:00~ 4:00	○	×	×	×	×	○	○

※なお、皮膚科の診療については由学生以上の患者様を対象とさせていただきます

